

平成29年度 第2回総合教育会議議事概要

日 時：平成29年12月18日（月） 午前10時00分 ～ 午前11時00分

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井利克

名張市教育委員会 教育長 上島和久、委員 福田みゆき、委員 松尾真由美、
委員 瀧永善樹、委員 川原尚子

《事務局》

総括監 岩崎壽久、総合企画政策室 室長 山下光彦、総合企画係長 梶本哲生、
教育次長 高嶋正広、教育総務室 室長 内匠勝也、教育総務係長 福本耕平、
学校教育室 室長 中森早苗、参事 福島良和、参事 福島由夏

○市長あいさつ

おはようございます。今般、第2回目の総合教育会議を開催しましたところ、全ての委員にご出席をいただきました。衷心より御礼を申し上げますと共に、日頃からも名張市の教育の充実、そして進展の為にご尽瘁いただき、重ねて御礼を申し上げます。

少子高齢化が進行し、我が国もこの人口減少社会に突入し、その流れが加速化しています。政府も今、その政策、施策、そして事業の組み立てを図っていますが、私ども名張市は、かねてから、子育て支援として名張版ネウボラの推進、発達支援センターの立ち上げ、24時間365日対応の小児救急医療センターの開設、小児医療の無償化、3人目プロジェクトの実施等、この分野にかなり力を入れてきました。これからもこの流れを確かなものとしていくため、ハイリスクな妊婦さんも受け入れ可能な産婦人科の開設に向けて、今準備を進めています。また、小学校1年生になれば小学校の授業にスムーズに入っていけるように、年長クラスに学校のOBの先生が定期的に入って、その準備を進めていくピカ1学級の推進、小中一貫の充実と拡大、コミュニティ・スクールの推進等、これからもこの分野の政策を進めていかなければならないと思っています。

平成12年から介護保険制度がスタートし、介護は子どもの責任であると社会もこういう風な体制になってきています。これからは、子育てや教育の社会化をどんどん図っていかなければいけません。子育ては親の責任であると、これも当然なことですが、これを社会化していかなければ、日本の国が立ちいかないという状況を多くの国民が理解してきています。そんな中、この分野にかかる予算付けにおいてもフォローの風が吹いており、我々としても出来る限り、これらの充実を図っていきたいと思っています。皆様方の引き続きのご指導、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の事項は2項目あります。忌憚のないご意見を頂ければと思っています。よろしくお願いいたします。

1. 名張市地域福祉教育総合支援システムの現状と今後の方向性について

(事務局より説明)

(市長)

今の説明の中でご意見、ご質問がございましたらおっしゃって頂ければと思います。

(教育委員)

福祉の中でケース会議やいろいろな会議を進めていただいているかと思いますが、学校現場からそこに繋ぐ窓口がなく、会議に繋いでいくことが難しい状況です。学校現場にもエリアディレクターを設置していただき、そこから上手く繋げていけるようなシステム構築を再確認していただきたい。

(市長)

負の連鎖を断って行くには福祉と教育が連携しないとやっていけない。エリア会議は福祉の方でかなり多くの会議をしていますが、教育を入れてやった会議はまだ少ない。

この教育の方にエリアディレクターを兼務で置く案についてご意見ありますか。

(教育長)

学校現場では課題がたくさんあり、それを解決していくのに、先生方や指導主事が中に入って苦慮しています。教育から福祉、福祉から教育とお互いに連携をしながら取り組むシステムは、非常に大事な事なので、教育の方に福祉に通じるエリアディレクターを置くことを進めてもらいたい。

(市長)

来年度からはこれを置いてもらおうと連携がもっとスムーズに行くと思います。

他に何かないですか。

(教育委員)

保護者の方やその方に精神的な面で課題があった場合、その対応はどうなりますか。そういう場合のケースでは、情報共有に問題があると事務局から説明がありましたが、その辺はエリアディレクターが間に入ることで解決していただけるのですか。

(市長)

情報共有をどこまでするのかというのは、その所の管がきちりそれを掴んでおかないといけない。全てをオープンにする事で、さらに解決が難しくなる事もあります。個人情報については、特にその辺が難しい。保護者の方にも色んな課題があることが多く、これが一番の難題になります。しかしながら、その保護者の方へのアプローチもきちりしていかな

いと、いつまで経っても負の連鎖は止まっていけない。今の委員のご意見について、事務局の方で何かコメントはありますか。

(事務局)

要保護児童対策地域協議会の中にエリアディレクターを入れていただくことが出来れば、情報共有がよりスムーズになると考えています。課題がある保護者への対応については、その保護者と信頼関係を作るのに学校側もかなりの時間がかかることがあり、そういった方は地域の中でもかなり孤立をされていることが多く、繋がりを作ることが難しい状況があります。色々なお知恵をいただきながら、このシステムの構築に期待していきたいと思います。

(教育委員)

関係ない者が来ると余計に逆ギレする保護者もいます。そのため、校長や担任が問題を抱え込んでしまい、しんどくなるケースがあると聞いています。やはりその辺りのところをチームで何か対応してもらうことは大事だし、フォローアップしてもらう事が一番大事かなと思います。

(市長)

児童相談所や警察等、どれだけの専任の人を集めて、エリア会議をしていくかは、エリアディレクターの腕の見せ所です。その会議には、福祉分野と教育分野のディレクターが一緒に入り、チームとしてやっていかないといけない。そのための地域福祉教育総合支援システムであります。

(教育長)

エリアディレクターも、そのエリア会議だけではなく、普段から積極的に学校へ入って行ってほしい。課題が山へ上がってからは、次に解決していくには難しく、時間がかかります。早い段階で情報をキャッチして、何とか成果を出せる様なシステムにしていきたい。

(市長)

早期発見、早期支援がその解決の早道です。福祉の場合、各市民センターにまちの保健室という出先機関があります。教育の場合、やはり学校がそういう所で連携を密にしていけないといけない。まずは、学校と教育委員会が密にし、それからディレクターに繋ぎ、両方のディレクターが相談し、スピード感を持って体制を作っていかなければならない。

また、学校と地域の信頼関係がこれからものすごく大事になってきており、コミュニティ・スクールもこれからより推進していかなければならない。

(事務局)

コミュニティ・スクールの推進状況ですが、本年度、つつじが丘小学校、南中学校の2校

を指定いたしました。他校についても準備を進めている所です。

地域の方も積極的に視察等に行っていただいております。学校と共に取組を進めていただいております。来年度には、蔵持小、比奈知小、美旗小、箕曲小、錦生赤目小、百合が丘小、赤目中が立ち上げを予定しています。

(市長)

あそこも、ここもやっているということになれば、これからまた広がっていくと思う。

地域全体で地域の子どもとして育てて行くような雰囲気を醸し出していかなければならないと思います。

(教育長)

これに関わって、不登校の児童生徒数が、一時期に比べて減りましたが、最近では増加傾向です。10年ほど前は、ほとんどが中学生でしたが、最近では小学生がどんどん増えています。その大きな理由に発達障害が出てきていることがあります。ちょっとした事に対して、なかなか寛容に受け止められず、学校でかなり苦慮することがあります。小さい子どもであればあるほど、ちょっとしたきっかけで適応指導教室へどんどん来るのですが、やはり学校に戻るのが本来の形であり、そこが中々厳しい状況です。

(市長)

発達障害の子どもが全体的に多くなってきているという事ですが、その原因が分からないので非常に困っています。原因として考えられているものも色々あり、対応や対策も難しい。家庭的なものもあり、非常に根が深いのが、生活困窮になってしまうこの連鎖を断つていけるように何とか良い知恵を出して、きっちりした対応をさせてもらう様にしないといけない。

(教育長)

少し集団生活が上手くできないだけの児童生徒には、特別支援学級でなく通級教室を置くべきではないかと思っています。中学校でなく、小学校の早い段階に、ちょっとクールダウンさせる様な部屋や教室、いわゆる通級教室的なものを今後作るべきだと思います。ただし、これをしようと思えば、学校全体が共通理解した中で、全教職員の協力体制が必要になります。これが出来れば、先生方も非常に楽になり、授業も上手く出来ると思います。東京や横浜の方はもうかなり前からやっており、特別支援学級プラス通級学級をどんどん増やしている所があります。

(市長)

加配対応の職員数を教職員の定数にカウントすることが、今年度からスタートしていません。だから、必要があればそれだけの定数が来るはずであるが、全部は来ていないのか。

(教育長)

今年からスタートし、三重県では1人増えました。

(市長)

財務省もかなり厳しい査定をしており、やはり必要最小限の人数だけになっています。

また、発達障害の理解については、関西医科大学の寄附講座でこの分野のことをやってもらっており、教職員もそういったことで理解を得るようにしていただきたい。

あと、通級教室はいくつありますか。

(教育長)

教室としてはひとつです。集団と個別対応があります。まず個別対応してから集団でやらせてもらいます。ただ、個別対応は1対1になるので、これの対応が中々厳しい状況にあります。

(市長)

その教室の教員はコーディネーターのような役割をしているのですか。

(教育長)

指導員から対応の仕方等についての指導を受けながら、発達障害を持つ児童やその家庭に対して聞き取りや説明をしていただいています。

(市長)

色んなお話を聞かせていただいて、今後の対応策については、事務局でまとめ、この方向でやらせていただくといった報告をしてもらいます。他にないですか。

それでは、2項目目、教育環境整備について、事務局から説明をお願いします。

2. 教育環境整備について

(事務局より説明)

(市長)

今の説明の中でご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(教育委員)

南中学校でのコンサート開催日の前々日に学校に行ってビックリしたのですが、地域の方々が14、5人寄ってくれて学校の校門を掃除してくれていました。土曜授業もあるし、その翌日にコンサートもあるということで、地域の人が一生懸命してくれていただいている、すごいなあと感心をさせていただきました。これが、市内全般的にぐっと広がって行っ

ていて、先生方の意識もすごく向上していると聞かせて頂いて非常にうれしい思いがします。校長先生、教頭先生の対応があつての信頼関係かとは思いますが、良い事だなと思って見させていただきました。

（市長）

地域づくり組織もコミュニティ・スクール等、この分野に力を置いていただいているところが多いです。

（教育委員）

地域差はあると思います。市内で見本となる地域がやっていただくと、どんどん広がって行くと思います。

（市長）

地域住民の意識も高まってきているので、また色々な事業をやって行きたいと思います。他にどうですか。

（教育長）

小中一貫の中で、ふるさと学習なびり学を試行します。来年度から小学校1年生から4年生、再来年度からは、5年生から中学3年生でも試行します。

現地学習も取り入れて行きますが、赤目滝などには、危険なところもありますので、地域のボランティアの方に応援をしてもらいながらやっていきます。ただし、小学校14校、中学校とあわせて19校になると、かなりのボランティアの数が必要になってきます。これをどう確保するかとなると、やはり事前研修等をしてやっていかないと、この事業はスムーズにスタート出来ないのかなと思っています。

名張の子ども達が名張を知らないということではいけないと思いますので、名張を知ってもらい、そして誇りに思ってもらう。将来、名張市をどうしていかないといけないのか、財産をどう守って行ったら良いのか、地域の一員として自分たちの果たす役割は何なのかということをして中学校2、3年生になれば、議論し、調査もしてもらって、発表、提言をしてもらう。本当にふるさとを愛するのに自分たちがその将来のリーダーとしてやって行こうというような形にして行けたらと思っています。まずは、試行の段階から一丸となってやって行きたいと思っています。

（市長）

名張は人材の宝庫なので、教育委員会できっちり調査を行い、リストを作って、そこから抜かりなくやってもらわないといけない。

もうひとつ、本市には子ども条例があり、その子どもの権利に対しての制度についての副読本か何かを作り、このふるさと学習の中のどこかに入れてもらう様に言っています。

他にどうですか。

(教育委員)

先程の市長のご挨拶にもありました年長児童クラスに学校の先生が入って行って、第1学年がスムーズに行くという事で、市長は以前から就学前教育に大変力を入れていただいています。また、国の方でも就学前の無償化という事を進めて頂いていますけれど、その無償化になってくることについて、この小中一貫の所に繋いで行ける事は可能なのでしょうか。

(市長)

出来ます。だから、それをやっ行って行かないといけないのですが、やはり、OBの先生にも入って頂いて、ちょっと準備をしてもらう方がいいと思います。

(教育委員)

保育園は色んな地域の皆さんが行かれていますので、ひとつの小学校に色んな所から集まって来ます。その子達がある程度同じレベルで出来ていないと、やはり小学校1年生で迎え入れる方もちょっと大変なのかなと思います。

(市長)

小学1年の初めの何か月間は年長さんみたいな授業しないといけないところもありますが、それをやっぱり平準化、平均的な力量にしていけないといけない。

(教育委員)

そうですね。その辺りを是非よろしくお願ひしたいと思います。

(市長)

他にございませんか。それでは、これもお気付きの事がございましたら、事務局にまた言っていたいただければと思います。

3. その他

(市長)

その他の項で教育委員の方からご提案がございます。

(教育委員)

はい。私の方から1点ご提案させていただきます。名張市におきまして、学校での納入金、徴収金の学校の会計処理について、今後、その保護者の期待と信頼に応えるという点、それから適正かつ効率的な執行をする点で、公費に準じた適正な会計処理を行う事で、保護者の方、また市民の方に十分な説明責任を果たしていくということから、この学校納入金、徴収

金についての事務扱いについて、その体制の見直しについてご検討いただきたいと思えます。このことにより、会計処理の事故防止や事務負担の軽減、それから保護者の方の負担軽減に繋がっていくといった重要な目的があります。他の市町の取組を参考にいただき、本市でも有効な取組に繋げて頂ければと思えます。ただし、この体制づくりには時間や人的な支援もかかり、現行の体制のままで行うのは、非常に難しい事だと思えます。また、他の部局や県との調整もありますので、長期的な計画のもとで進めていただきたいと思えます。学校においても、この会計処理の適正化は非常に重要な課題と思えますので、よろしく願います。

(市長)

はい。ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。この徴収金の納入や支出を可視化し、透明性を高めていくことについては、出来るところから段々とバージョンアップして行けばいいと思えます。

(教育委員)

給食費の課題が一番大きいです。出来れば、市の方で全部一括してというのがいいですが、学校によって給食費がそれぞれ違いますので、給食センターみたいな形になればやりやすいのかなと思えます。その辺のところもクリアしなければならない部分だと思えますが、まずは、給食費の大きな課題をきちっとして頂くと非常にありがたいです。

(教育長)

教職員の勤務時間の縮減においても、給食費の徴収は教職員の本来の業務と違うと思うので、別の所でした方が少しはクリア出来ると思えます。全国的にも、学校徴収金については一括してやっている所が増えてきており、今後、関係部署と協議しながらやって行く大きな課題と思っています。

(市長)

まだ滞納整理は、学校でしているのですか。今、市では債権回収を一括して行う部局を作っています。そこでやってもらうことはできないのですか。

(事務局)

弁護士から、今の状況では、給食費未徴収分は校長の私会計で、市の債権としては取り扱えないことを確認しています。基本的にまず公会計にすることからやって行かなければならないのかなと考えています。

(市長)

公会計にするのに、どのような手続きになるのかについては、検討を進めていますか。

(事務局)

基本的な考え方として、市の一般会計の中に歳入歳出を組んでいくという感じになります。

(市長)

それだけでいいのですか。そのための事務をどう進めて行くかは、もう一度きっちりしておかないといけない。

(事務局)

そこがまだ進んでないと言うのが現状です。現段階で、弁護士の見解は、校長が滞納者を裁判で訴えるという手続きを取るしか方法がないとのこと。

(教育長)

本当に時間的にも精神的にもつらい面があるので、何とか早くこれを解決しないといけないと思います。

(市長)

教職者がやるようなものでないものは、出来る限り、他の部局がするように出来るよう、どうすれば良いかを勉強していかなければならない。

(事務局)

はい。

(市長)

本日の総合教育会議はこれで終了させていただきます。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。